

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマンネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	令和 7年 7月 1日～ 令和 7年 8月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	なののはな保育園 ナノハナホイクエン		
所 在 地	〒261-0001 千葉県千葉市美浜区幸町1-21-8パルスクエア千葉1階		
交通手段	京成西登戸駅より…徒歩10分 JR西千葉駅より…徒歩15分 京葉線千葉みなと駅より…徒歩15分		
電 話	043-248-2478	FAX	043-307-7787
ホームページ	http://nanohana-hoiku.com		
経 営 法 人	株式会社なののはな		
開設年月日	2005年 8月 1日		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	7	7	38		
敷地面積	330.58㎡			保育面積		188.94㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	委託医による健康診断(5月・11月) 歯科検診(年1回)								
食事	全園児完全給食								
利用時間	平日 7:00~20:00 土曜日 7:00~18:00								
休 日	日曜日・祝日・12月29日~1月3日								
地域との交流	近隣保育所との交流保育・近隣住民との合同避難訓練など								
保護者会活動	保育参観・運動会・おゆうぎ会・懇談会・面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	7	20	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	要緩和職員・保育補助
			1	事務経理
			1	用務員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市各区子ども家庭課	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	千葉市内に住民登録がありかつ実際に住居している	
サービス決定までの時間	希望利用月の前月中旬から下旬に利用可否の連絡あり	
入所相談	千葉市各区子ども家庭課の相談窓口あり	
利用料金	市が月々の保育料を定める	
食事料金	3歳以上児は、給食費として月額¥7,700が必要（主食代を含む）	
苦情対応	窓口設置	なのはな保育園 園長 藪崎流美子
	第三者委員の設置	千葉市民間保育協議会施設苦情解決連絡協議会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 全ての子どもが豊かな愛情の中で、健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っている。乳幼児の最善の利益を考慮し、全ての子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を増進する。</p> <p>【基本方針】 全ての子ども達の発達について理解し、一人一人の子ども達の特性に応じ、安全・安定・安心を図りながら、充実かつ調和のとれた生活をたいせつにする。これは養護と教育が一体となった保育者の最善の援助によって可能となる。</p>
<p>特 徴</p>	<p>なのはな保育園では、保育目標を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気に遊べる子ども ・ 元気に挨拶できる子ども ・ 何でも自分で出来る子ども <p>として職員が同じ目標に向かって日々一人一人に細やかな保育を心がけています。また、子どもたちにたくさんの経験をしてほしいと、園の行事に力を入れています。また、自然に触れる機会なども増やしています。（お芋ほり・浜辺遊びなど）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>なのはな保育園では、お子様が1日安心して過ごせるように、職員全員で一人一人に計画を立て、日々の保育を行っています。</p> <p>また、3つの保育目標を掲げ、色々な経験を通して、心豊かなお子様に育つように、年間を通して大小の行事を行います。主な行事として7月夏祭り、10月運動会、11月バス遠足、12月おゆうぎ会など親子参加で行う行事は意義深く、お家の方同士や職員との人間関係の輪が広がっています。</p> <p>当園では、お子様は勿論、お家の方サポートもさせて頂くためにいろいろな発信もしています。子育ての悩みや当園への要望など、早く対応できるようにしっかりと体制を整えるよう心がけています。</p>

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 全ての子どもが豊かな愛情の中で、健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っている。乳幼児の最善の利益を考慮し、全ての子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を増進する。</p> <p>【基本方針】 全ての子ども達の発達について理解し、一人一人の子ども達の特性に応じ、安全・安定・安心を図りながら、充実かつ調和のとれた生活をたいせつにする。これは養護と教育が一体となった保育者の最善の援助によって可能となる。</p>
<p>特 徴</p>	<p>なのはな保育園では、保育目標を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気に遊べる子ども ・ 元気に挨拶できる子ども ・ 何でも自分で出来る子ども <p>として職員が同じ目標に向かって日々一人一人に細やかな保育を心がけています。また、子どもたちにたくさんの経験をしてほしいと、園の行事に力を入れています。また、自然に触れる機会なども増やしています。（お芋ほり・浜辺遊びなど）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>なのはな保育園では、お子様が1日安心して過ごせるように、職員全員で一人一人に計画を立て、日々の保育を行っています。</p> <p>また、3つの保育目標を掲げ、色々な経験を通して、心豊かなお子様に育つように、年間を通して大小の行事を行います。主な行事として7月夏祭り、10月運動会、11月バス遠足、12月おゆうぎ会など親子参加で行う行事は意義深く、お家の方同士や職員との人間関係の輪が広がっています。</p> <p>当園では、お子様は勿論、お家の方サポートもさせて頂くためにいろいろな発信もしています。子育ての悩みや当園への要望など、早く対応できるようにしっかりと体制を整えるよう心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
「こどもファースト」の方針に基づき、全職員でこども一人ひとりを大切にした保育を実践している
園では「全ての子ども達の発達について理解し、一人ひとりの特性に応じ、安全・安定・安心を図りながら、充実かつ調和のとれた生活を大切にすること」という基本方針のもとに、養護と教育を一体化した保育を実践している。理事長や園長は「こどもファースト」の姿勢を毎朝の朝礼において職員に繰り返し伝えることで理念・方針に対する理解度は高く、日々の保育でも意識的な行動が見られる。また、3歳未満児と3歳以上児が同じフロアで生活している特性を活かして、職員はクラスを超えてこども一人ひとりの情報を共有し、協力しながら丁寧な関わりをおこなっていることが確認できた。こうした体制は、子どもの多面的な理解を促進し、安心感や一体感のある保育環境の形成に寄与している。
年間を通した行事や様々な経験活動を取り入れることで、心豊かなこどもの育成を目指している
年間を通して計画的に多様な行事を実施しており、夏祭り、運動会、お遊戯会などを職員が協力して企画・運営している。行事は基本的に0歳児から参加し、内容はこどもの発達段階に応じて無理無く楽しめるよう工夫している。特に3歳以上児クラスではこどもとの話し合いを取り入れ、主体的な参加を促している。また、行事によっては保護者も参加する機会を設けることで、保護者同士や職員との交流が広がり、保育理解の促進にもつながっている。日々の保育においても、金魚やカブトムシの飼育、夏季の水遊びや沐浴、氷遊び、絵の具を使った製作活動など、季節を感じられる活動をクラスの垣根を越えて積極的に取り入れている。さらに、給食職員との連携による食育活動や、3歳以上児に人気の体育遊び、稲毛海岸での砂浜散歩や芋掘りといった園外活動も実施している。職員はこどもと共に楽しむ姿勢で保育にあたり、日々の生活に変化と潤いを与えながら、楽しさ、驚き、達成感などを通して、こどもたちの豊かな心が育まれるよう寄り添っている。
食育活動を通して、子どもの好奇心を高め、言葉のやりとりの楽しさを育んでいる
全体的な計画の中で、食育活動を「5領域との相関性を構築する」と位置づけ、各年齢に適した計画を策定し推進している。園全体の食育目標の一つとして「様々な体験を通じて食に対する関心を持つ」ことを掲げ、菜園作り、調理実習、給食試食会などを実施している。調理実習は「クッキング」として毎月実施されており、豆乳ににがりを加えて「豆腐」を作るほか、子どもたちからのリクエストに応じて「アイスクリーム」作りにも挑戦している。保育参観ではカレーの試食会を開き、希望する家庭にはレシピを配布している。菜園作りでは子どもたちに「土」を耕す経験を通じて食材への関心や自然への理解を深めている。これらの食育活動を通じて、子どもたちの好奇心を喚起し、言葉のやりとりの楽しさを体験するといった、教育的な目的の達成に努めている。さらに食育を単なるイベントとするのではなく、「心地よい雰囲気の中で食事をする」という目標の下、温かく、おいしく、安心安全に食べることができる給食の提供にも努めている。
子育て支援を強化するために園は保護者との連携を密にしている
日々、家庭と園を行き来する子どもたちが、安心して生活できるように、また保護者が安心して預けられるように、家庭との連携を強化している。毎日の子どもの健康状態は、視診や保護者からの聞き取りを通じて把握し、観察チェック表に記録した後、担任と共有し、日中の保育に活用している。保育の様子は、文章に写真を添えて保護者に伝えたり、直接口頭で伝えたりしている。怪我や体調の変化など、受け入れ時と異なる状態が見られる場合には、直接電話で連絡を行ったり、引継ぎ表を用いた担当者への共有を行い、保護者への申し送りを確実にしている。延長時間の子どもの様子や保護者からの伝言については、翌日の受け入れ職員に確実に伝達できるよう、引継ぎ表を写真で記録し、職員の情報共有アプリを活用している。

さらに取り組みが望まれるところ

日常的な対話を促す工夫により、理念が保育の質の向上へとつながることが期待される

児童憲章、児童福祉法の理念、保育所の目的、保育指標、保育目標などを明示し、年初の園内研修時に資料として職員に配布するほか、園内への掲示を通して周知を図っている。理念や方針に基づく保育の実践を重視する姿勢がうかがえる一方で、その理念が日々の保育の中でどのように活かされているかについて、職員間で振り返る機会や対話の場が十分に設けられていない状況にある。理念は単に理解するだけでなく、実践と結びつけて継続的に見直しを行うことが重要であり、そのためには日常的な意識づけと組織的な共有の機会が不可欠である。今後は、例えば朝礼の時間を活用し、保育実践の中での理念に関する気づきや学びを職員同士で共有できる時間を設けるなど、日常的な対話を促す工夫が求められる。こうした取り組みにより、理念が形式的なものに留まらず、保育の質の向上や職員の意識の統一へとつながることが期待される。

研修の効果をさらに活かし、職員の実践力向上へと結びつけていくことが望まれる

年度初めに内部研修の年間計画を策定し、不適切保育やアレルギー対応、応急処置など多様なテーマを計画的に扱っている。また、職員のキャリアや関心に応じて外部研修への参加も促しており、学びの機会は十分に確保されている。しかしながら、研修で得た知識や気づきが現場の実践に十分に活かされているとはいえない現状もある。研修後の情報共有が形式的な回覧にとどまり、職員間での理解や具体的な実践につながりにくいことが一因と考えられる。研修後の発表や会議でとりあげる時間を設けるなど、研修内容の内省と実践への転化を促す共有の場の工夫が求められる。また、OJTについても、指導内容や到達目標が明確に示されておらず、新人職員の育成において担当者ごとのばらつきが懸念される。現在、OJTの指導項目や報告の仕組みを整備中であり、今後は体系的な育成計画の構築と記録の一元化によって、研修の効果をより確実に職員の実践力向上へと結びつけていくことが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

1. 理念と保育実践の結びつきについて

園の理念が職員一人ひとりの保育実践に自然と反映されるよう、日常的な対話や振り返りの場を設けてまいります。具体的には、職員会議や短時間ミーティングにおいて、日々の保育活動の中で理念がどのように表れたかを共有し合う機会を設けます。

2. 研修効果の実践への活用について

外部研修や園内研修を受講した職員が、その学びを園全体に還元し、保育実践に結びつけられるよう仕組みを強化いたします。研修後は必ず報告シートを作成し、職員会議にて今後ご指摘を真摯に受け止め、園の理念を保育実践に反映させ、子どもたちにとってより良い保育環境を提供できるよう努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				☑実施数	☐未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	2	2
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	6	1
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
			10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。			4	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		利用者満足度の向上	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
			16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
			18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	5	0
22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。			5	0	
23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。			5	0	
24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。			4	0	
25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0	
26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。			6	0	
27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。			4	0	
28 家庭との連携が十分図られている。			3	0	
29 地域社会との連携が十分図られている。			3	0	
30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。			3	0	
子どもの健康支援			31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	1		
	33 食育の推進に努めている。	5	0		
5 安全管理	環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	災害対策	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0	
6 地域	地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計	150	9	

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・方針・目標は、園のホームページや玄関・事務室内に掲示されており、園全体で共有される環境が整っている。毎年4月には園内研修を実施し、基本マニュアルを配布・読み合わせるなど、職員が理念を理解する機会が設けられている。また、理念や方針は日々の保育においても重視され、日誌や指導計画に反映されており、主任・園長の確認とフィードバックを経て実践につなげられている。今後は、クラスミーティングや職員会議で実行面の振り返りを確実にこなすなど、理念を基盤とした保育の質の向上に向けてさらなる取組みを期待したい。</p>	
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会では、児童憲章や児童福祉法の理念、保育所の目的、千葉市の保育指標および年齢別保育目標を記載した資料を配布し、読み上げを通じて保護者に説明している。また、資料を家庭で確認するよう促すなど、理解の促進に努めている。実践面においても、保護者とのSNSグループを活用し、行事や緊急連絡の際に保育方針と結びつけた情報共有をおこなっている。園のホームページや園だよりでは、保護者専用ページに行事の写真を掲載するなど、視覚的な理解促進にも取り組んでいる。個別の対応が必要な家庭には柔軟に応じる姿勢も見られ、保護者への理解に向けた配慮がうかがえる。</p>	
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的の説明し、全職員に周知されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めに事業計画の見直しをおこない、年度末には実績報告を通じて反省をおこなうなど、PDCAサイクルに基づいた計画の管理がなされている。月例の職員会議やクラスミーティング、給食会議、園内研修などを通じて、計画の進捗状況や課題について意見交換がおこなわれており、食育計画や行事内容に関しても実施内容を検討しながら改善に努めている。また、行事ごとに職員・保護者双方にアンケートを実施し、保護者の声を保育運営に反映させる体制が整っている。情報共有に関しては、パート職員を含む全職員への周知徹底を課題として捉え、今後の改善に向けた姿勢が見られる。</p>	
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修の報告等について、現在は形式的な回覧にとどまるケースも見られるが、受講者の学びを組織全体の成長につなげる方法を模索している。また、職員の自主性を尊重し、何か意見があった際には否定的な対応を避けることで意見を出しやすいよう配慮している。保育環境の工夫や行事内容への子どもの主体的参加など、現場の声により創意工夫がなされている点も特徴的である。さらに、定期的な個別面談のほか、日常的な声かけにより、職場の人間関係の把握に努め、必要と思えばすぐにコミュニケーションをとるようにしている。</p>	
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めのクラスミーティング等で職員全員に倫理綱領を配布している。倫理綱領には「子どもの最善の利益の尊重」「プライバシーの保護」「専門職としての責務」などが明記され、4月の園内研修において読み合わせを実施し、各自の年間計画にも挟み込むことで日常的な意識づけを図っている。また、個人情報保護の徹底を重視し、入職時に誓約書を取り交わすとともに、雇用通知書にも機密保持に関する事項を明記している。パンフレットや外部媒体に情報を掲載する際には保護者の同意を得るなど、外部発信時の配慮もおこなわれている。</p>	

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
(評価コメント)			
ICTの導入による業務効率化を進めており、登降園管理や勤怠、計画作成、午睡チェックなどに活用しているが、記録業務や連絡帳等は未対応であり、さらなる改善を模索している。現行システムの制約を踏まえ、システムの効率的活用について検討中である。現場の課題については、幹部職員と職員間で意見交換を行い、柔軟に対応している。また、リフレッシュ休暇や産前産後休暇、介護休暇、有給休暇などの制度整備と取得促進に努めており、有給取得状況は勤怠システムで毎月確認し周知を図っている。さらに、奨学金代理返済制度や多目的室の設置など福利厚生の充実を図っており、今後は利用環境の改善にも取り組む姿勢が見られる。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
業務担当表を作成し、保健、一時預かり、防災、延長保育、絵本・紙芝居、在庫管理の役割についてそれぞれ担当を明確にしている。職員には職務と権限の理解を促すとともに、園長・主任による定期面談を通じて個別支援をおこなっている。人材確保・定着に向けては、各クラスに正職員を配置できるよう、ホームページや紹介会社等を活用し、積極的な採用活動が進められている。人事評価は年2回、自己評価をもとに主任・園長が面談を行い、評価結果を本人にフィードバックするしくみとなっている。千葉市の評価項目に沿った54項目の自己評価のほか、記述式による振り返りも実施し、次年度への目標設定にも活用されている。また、職員同士の良い点を挙げ合う取り組みも始められており、相互理解と職場の士気向上につながっている。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
クラスにフリー職員を配置することで、保育の質と安定的な運営の両立を図っている。フリー職員は短時間勤務や常勤など多様な勤務形態で構成され、配慮の必要な児童への対応や、職員の業務負担の軽減に貢献している。採用活動はハローワークや求人サイト等を活用して継続的に実施されており、特に定着支援として、個々の職員の特性を尊重しながら1か月経過時に面談をおこなうなど、成長に寄り添う体制が取られている。また、職場内の円滑なコミュニケーションの環境づくりにも注力しており、職員が働きやすい職場づくりが意識されている。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
職員の資質向上と専門性の強化を目的に、年度当初に内部研修の年間計画を作成し、毎月のテーマに基づいた園内研修を実施している。内容は、不審者対応や園内トラブル、運動遊び、虐待、不適切保育、食育・アレルギーなど多岐にわたる。また、保健分野では別途年間計画を設け、手洗いや歯磨き指導、応急処置、AED等のテーマで研修をおこなっている。外部研修についても、案内に応じて職員のキャリアに合わせた選定をおこなっている。新人職員にはベテラン職員がOJTを通じて段階的に指導し、保育への理解を深めている。一方で、中長期的な育成計画の整備には課題が残っており、今後の改善が期待される。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
子どもの権利擁護と個人の意思を尊重する保育の実践を目的に、全職員を対象とした研修や自己点検の機会を設けている。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」および園独自の不適切保育に関するチェックリストを活用し、毎年自己評価を実施している。日々の保育を振り返る機会とすることで、不適切な関わりへの早期気づきと予防につなげている。また、定期的な園内研修では、外部研修の内容や社会的トピックスを取り上げ、職員間での共通理解を促している。職員同士が不適切保育につながるような言動に気づいたら、園長から注意を促すなど速やかな対応が図られている。			

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
個人情報保護の重要性を認識し、「個人情報の取り扱いについて」を入園説明会資料に明記し、保護者に対して方針を周知している。児童票や日誌、名簿などの書類は鍵のかかる棚や引き出しで厳重に管理されており、適切な取扱いが実施されている。ホームページ等への写真掲載については、年度初めに保護者から承諾書を取得し、個人が特定されないよう細心の配慮がなされている。また、サービス提供記録の開示についても入園時に説明が行われている。個人情報保護に関する研修は、職員のみならず実習生やボランティアに対しても事前説明を実施しており、園全体としての意識向上とリスク防止に取り組む姿勢が見られる。			
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)			
保護者の意見を積極的に取り入れる姿勢を持ち、行事終了後にはアンケートを実施し、寄せられた意見を次年度の行事運営に反映するなど、満足度向上に向けた具体的な取組みがおこなわれている。たとえば、お迎え時の混雑に関する意見には掲示等で丁寧に対応し、必要に応じて個別の説明もおこなっている。日常的な相談にも柔軟に応じる体制が整っており、担任が送迎時に積極的に保護者と会話をするなど、信頼関係の構築に努めている。相談対応については報告文書として記録しているが、非形式的な対応が中心となるため、今後は記録の充実も期待される。			
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)			
保護者からの相談や苦情に対し、担当保育士・主任・園長が連携して対応する体制が整えられており、内容に応じて幼保運営課や民間保育園協議会の苦情解決制度を活用するなど、外部機関との連携も視野に入れた対応がなされている。苦情解決制度については毎年、入園説明会で説明をおこない、玄関の目立つ場所に資料を設置することで、保護者がいつでも確認できるよう工夫されている。また、苦情対策マニュアルや苦情受付簿も整備されており、記録を残す体制がある。迅速かつ丁寧な対応を心がけており、利用者が安心して意見を伝えられるしくみが実践されている。			
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)			
職員は年間2回、10月と3月に自己評価を実施し、年度末には1年の振り返りや次年度への課題も加えて提出する体制を作っている。施設長は提出された自己評価をもとに面談をおこない、一人ひとりの声を聞きながらそれぞれの課題を共有して保育の質の向上を目指している。各部署のミーティングや会議において出される課題については、文章にして回覧された上でその都度検討し、結果についても回覧で全職員が確認できるようにしている。第三者評価結果については、まとめてホームページで公表している。			
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル見直しを定期的に行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)			
子どもの命に関わる怪我、アレルギー対応などの保健や給食に関するマニュアルの他、避難訓練等の危機管理マニュアルがある。内容については園内研修にてマニュアルの確認を実施するとともに、訓練もおこないながら、その都度反省を積み重ね、見直しを図っている。特に避難訓練マニュアルについては、今年度実際にあった地震・津波注意報での避難を機に、実際に持ち出す物の見直しや、共通理解事項などが再確認されている。マニュアルの保管場所は、いつでも確認できるよう事務室の所定の場所に置き、職員に周知されている。			
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
問い合わせや見学の希望は、メールや電話で受け付けている。対応については主に主任や園長が担当し、問い合わせには丁寧な回答のよう心がけている。園内見学については予約を積極的に受け、案内しながらパンフレットなどを活用して園の保育内容や良さをアピールするようにし、入園の希望がある場合には概要等も含め、行事の内容や遊び、食事、持ち物、生活全般など具体的に詳しく説明するようにしている。			
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)			
年度当初に入園説明会をおこない、教育及び保育方針や内容等を説明して保護者の納得後に同意書を提出してもらう。説明会で使用する「入園のしおり(重要事項)」等の書類は、見やすいように色使いや絵も加えながら工夫して作成され、園としての思いに加え、実際の保育の1日の流れ、行事、持ち物、基本的ルール等、具体的に伝えながら理解が得やすいように配慮している。また、質疑応答の時間を作り、保護者から出された質問や意見には丁寧に対応するとともに、記録に残して保育の質の向上に役立てている。			

18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的計画は保育所保育指針に則り、理念、方針、目標に加え発達に沿った乳児の3つの視点、及び1・2歳児、3歳以上児の5領域の保育内容が盛り込まれている。また、子どもの背景にある家庭や地域の実態が考慮して作成され、非認知能力や小学校にまでに育てたい10の姿も掲げながら小学校とのスムーズな接続を意識した連携内容も組み込まれている。計画の立案に際しては、職員の意見を取り上げながら、反省や見直しを積み重ねているが、職員間で話し合い理念を共有する場を作ることで、さらなる保育の質の向上に向けた取り組みを期待したい。			
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画をもとに年間指導計画、月案、週日案を作成している。年間指導計画はねらいや養護と教育を意識した内容、職員の関わり、環境構成が位置づけられ月案から週日案へと落とし込んでいる。0, 1, 2歳児においては個別計画があり、3歳以上児においても必要に応じて個別の支援計画や配慮を作成しながら個々への丁寧な保育に心がけている。これらはその都度各クラスで振り返り次へと繋いでいるが、全体での話し合いの機会が限られているため、工夫しながら意見交換の場を作り、さらなる保育の質の向上に向けた取り組みに期待したい。			
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	好きな遊びができる場所が用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 朝礼時に理事長や園長から、常に「子どもファースト」で保育しようと話している。大人の都合ではなく子どもにとって何が最善かを考えながら保育することの大切さや、命令言葉や「ダメ」は言わない、など職員全員で常に意識できるようにしている。室内は子どもの興味や発達に応じた玩具でいつでも遊べるように設定しており、主活動も含め、子どもの意思を大切にしながら保育に当たっている。また、3歳以上児クラスでは行事の際などにやりたいことを話し合いながら決めるなど、子どもの主体性が発揮できるような配慮をして保育に当たっている。			
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント) 子ども一人ひとりを大切に、食事や睡眠、遊びが十分できるよう、場所を分けたり興味のある玩具の設定等、環境作りに配慮している。ミルクでは、一人ひとりが抱っこされてゆっくり授乳できるよう職員の協力体制を整えている。また、月齢に応じた応答的でゆったり丁寧な関わり方に心がけ、安心して過ごせるよう心がけている。情報共有は子どもが眠っている時間帯などを利用しておこない、連絡帳やお迎え時での直接の会話などを通じて保護者とのコミュニケーションが十分とれるよう配慮している。			
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント) 探索活動が十分できるよう、安全面に配慮しながら子どもの発達や興味に応じた玩具の設定等、環境作りに配慮している。生活面においても子どもの発達状況に応じて、時間配分を考えじっくり時間をかけて見守り、せかすことのないよう心がけている。また、自我の芽生えに伴うトラブルも見通し、子どもの思いを代弁し受け止めながら友だちとの関わり方を丁寧に伝えるようになっている。情報共有については子どもの午睡時間等を利用しておこない、連絡帳やお迎え時の会話等で保護者とのコミュニケーション作りに心がけている。			

23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 他の子どもと多様な関わりがもてるように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの興味や関心を引き出すことができるよう、子どもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント) 異年齢で過ごす中で、大きい子が小さい子の面倒を見たり、小さい子が大きい子の真似をしてやろうとする自然な交流の姿を大切にしている。また、子ども一人ひとりが挑戦したり頑張る姿を見守り、できた喜びを共有できるようにしている。経験活動としては様々な行事を始め、体育遊びや、稲毛海岸への散歩、食育等、できるだけ豊富な体験ができるよう日々工夫を重ねている。また、子どもの声も取り上げ、興味ある遊びを更に広げられるような環境作りにも心がけている。子どもの様子については連絡帳や日々の会話を通して保護者と共有し、協力が得られるようにしている。		
24	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 地域の公園散歩、稲毛海岸散歩などを通じて身近な自然や動植物に触れる事ができており、公共機関のモノレールを使つての千葉公園遠足の機会も作っている。日々の中では散歩等の際に職員自ら地域の方に挨拶し、それを真似て子どもも挨拶することで交流も増え、保育園への理解が得られるようになってきている。その結果、町内会との連絡も密になり、路上看板やミラーの設置が実現した実績もある。年間の様々な行事の他、園のベランダでは野菜等の栽培もおこない、給食室との協力で食育活動も盛んであり変化や潤いのある保育園生活である。		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 小集団ならではの異年齢の関わりを大切にすることで、生活や遊びのルールについて、その都度丁寧に知らせる事を心がけている。特に挨拶については人間関係作りの基礎となる部分として重要と捉え、職員が手本となるようにしている。また、子どもの話によく耳を傾け、トラブルの際も両者の思いを受けとめながら、どうしたらよいか一緒に考え、時には見守りながら解決できるようにしている。年齢別活動は計画的に取り入れ、年長児は当番活動や日々の中での役割を楽しく経験できるようにし修学に向けての取り組みも小学校との連携のもとで進めている。		
26	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮が必要な子どもについては、担当の保育士、園長、主任が協議しながら特別教育支援計画を作成している。この計画に基づいて保育を実施し、実践した保育については定期的に振り返っている。市の幼保連営課の巡回指導を受けており、子ども同士関わりや保育者の対象児へのかわり方など保育の仕方について助言を受け、計画や実践に生かしている。指導内容は必要に応じて会議やクラスミーティングで共有している。対象児が発達支援教室に通っている場合は関係機関との情報共有も図っている。今後、支援が必要と考えられる子どもについては、例えば3歳半健診の前に保健所と連絡を取り合い、保護者に専門的な立場から助言をしてもらうことで支援が行き届くよう努めている。		
27	保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 子どもが保育園で長時間安心して過ごせるよう、また保護者が安心して預けられるように、家庭との連携を強化している。受け入れは玄関でおこない、担当保育者は家庭での様子を聞き取り観察チェック表に記録し、担任に伝えている。日中の子どもの様子は0～2歳児は連絡帳、3～5歳児は「スケッチブック」を玄関に掲示することで伝え、健康上の変化等については「引継ぎ表」を用いて延長担当保育士に伝え、担当者は保護者にその内容を伝えている。延長保育時間の伝言は「引継ぎ表」に記録し、職員間のラインにより翌日の朝保育担当者にも知らせる。子どもが延長時間でも楽しく過ごせるように子どもへの言葉かけに関する研修の実施とともにおやつ提供、好きなおもちゃを選べる環境設定をしている。		
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント) 登降園時の短い時間においても保護者とのコミュニケーションを重視し、その中で様子を観察し、必要に応じて別途時間を設けて話を聞く体制を整えている。具体的には個別面談を年2回実施している。話の内容は記録に残し、園長や主任に報告し、必要に応じて園全体で取り上げて解決に向けて進めている。教育及び保育を見学してもらう機会として「39デー」を設けている。保育方針等は4月の懇談会で説明している。外国籍家庭などとは翻訳アプリを用いて意思疎通を図り、保護者の意向を尊重し、丁寧に聞き取るよう努めている。特に食事に関しては保護者に試食をしてもらうなどの工夫をおこなっている。		

29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>5歳児は就学前に小学校を訪れ、校庭で遊んだり廊下から授業の様子を見学したり、1年生と交流することで、就学への期待を高めるようにしている。就学に向け配慮が必要な子どもについては、小学校の担当者と5歳児の担任保育士が面談をおこない、育ちの様子に関する情報を交換している。また保育要録は小学校を訪れ、情報交換をしながら手渡している。コロナ前は夕涼み会に地域の方を招待していたので、再開したいと考えている。近隣の自治会館や公民館を定期的に訪れ、こどもたちが地域に親しむ機会を提供している。公民館ではお遊戯会を開催したり月に2回、体操教室をおこなっている。1回の図書館を利用することもある。また、同じ地域にある認定こども園の園児との交流もしている。</p>		
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々、子どもの表情や行動、服装を観察することに加え、保護者の表情や行動にも注意を払い、家庭内での不適切な育成の兆候や虐待を把握するよう努めている。職員に対しては、子どもや保護者に気になる点が見受けられたり、虐待が疑われる場合には、園長や主任に報告し、園長等が地区担当の児童相談所に連絡することが義務付けられていることについて園内研修で周知している。個別面談等で気づいたことは必ず記録に残し園長、主任に報告するとともに個人記録に綴じ込むこととなっている。虐待対応のフローチャートが職員がアクセスしやすい事務室に掲示されている。</p>		
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健活動は年間保健計画に基づき、保健だよりの発行や健康診断の実施、さらに歯の衛生や手洗いに關する子どもたちの健康教育を計画的におこなっている。手洗いの重要性や皮膚トラブルに関するQ&Aなどこどもの健康について保健だよりに通じて保護者に情報を提供している。また、日常的に嘱託医と連携し、年に2回の内科健診と年に1回の歯科検診を実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、感染症発生時の対応についても助言を受けている。子どもたちの日々の健康状態は、登園時に視診や保護者からの聞き取り、検温を通じて把握し、観察チェック表に記録して職員間で共有している。発育状況については毎月身体測定をおこなっている。午睡は個々の生活リズムに合わせておこない、定期的な午睡チェックを通じてSIDSの予防に取り組んでいる。</p>		
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症予防策や発生時の対応、さらには事故や怪我に関する対応についてのマニュアルが整備されており、全職員が適切に対処できるように努めている。教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、他児から離し、事務室の看護コーナーで安静を図るとともに必要な手当を適切にしている。また嘱託医の指示を受けられる体制が整っており、必要な助言を受けている。また、有事に備えて近隣の病院のリストも作成している。救急用品を事務室に備蓄している。感染症の疑いがある場合に、保護者に受診をお願いすることもあるが保護者への伝え方を工夫している。</p>		
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人ひとりのこどもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>提携している給食食材納入業者から毎月届く食材を活用し、トウモロコシの皮むきや豆腐作りなどを計画的かつ定期的におこなうことで、こどもたちの食への興味や関心を高めるよう努めている。また、食物アレルギーを持つこどもに対しては、マニュアルに基づいてアレルギー食材を除去したり、誤配を防ぐために他のこどもと食器の色を変えるなどの対応をおこなっている。保護者から体調不良の報告があった場合には、刻み方や調理方法で対応している。離乳食の提供については、毎月家庭と面談をおこない情報を共有している。楽しく食事をすることを目指しており、一人ひとりのこどもが無理なく食べられる量をその子の適量としている。</p>		

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)			
施設内は整然としており、自然光や風、空調機器、LEDライトなどを組み合わせて、子どもたちが快適に過ごせる環境を整えている。0～2歳児が生活する1階フロアには、棚や仕切りを活用して発達に応じたおもちゃを備えた複数のコーナーがある。2階には、3～5歳児が体を動かして遊べる広いスペースがある。子どもの興味関心にあわせて制作コーナーやおしゃれコーナーも設けられている。おもちゃは昼間に湯で拭いて清掃しているが、感染症が発生した場合には、次亜塩素酸で拭くことにしている。1階には比較的大きなウッドデッキがあり、野菜の栽培や水遊び、0歳児の外気浴の際に使用されている。			
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)			
事故防止マニュアルがあり、怪我への対応、誤飲の防止、アレルギーと誤食、救急車の呼び方、遊具の点検、事故簿やヒヤリハットの記入方法などが整理されている。マニュアルは、職員が対応に迷った際に確認できるように事務所に備えられている。事故報告書には、事故の詳細、手当、対応者の発生場所、原因、対策などが文章と図で記録されている。ヒヤリハットでは、予測される事故、発生状況、対応、原因、問題、今後の対策を記載することになっている。事例は毎月、事故や怪我の種類、件数、発生曜日、時間、場所などを集計・分析し、事故防止に役立てている。不審者侵入対応訓練は、警察の指導の下で実施されている。また、誤飲につながる可能性のある玩具の点検もおこなわれている。			
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
避難訓練は毎月定期的実施しており、さらに地域との合同訓練にも参加している。また、毎年1回、保護者の協力を得て引き取り訓練をおこなっている。引き取り訓練では、実際の大災害を想定し、クラスラインや園全体のラインを通じて災害の発生を通知し、引き取りを依頼している。安否確認は携帯電話のほか、緊急連絡先をまとめた冊子や引き渡し情報カードをまとめたものを備えている。引き渡しは園に申請している引き取り手に限ることを保護者に伝えている。引き渡しカードを作成し、有事に確実に園児の引き渡しがおこなえるよう保護者に携帯してもらっている。			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
近隣の認定子ども園との連携や散歩中のあいさつを通じて、子どもと地域の人々との交流はおこなわれているが、施設や設備の開放はおこなわれていない。一時保育は「余裕型活用保育」を実施しており、在園児が利用しない日に申し込みがあった家庭に対して保育を提供している。園児の空き状況は市の子ども家庭課に報告されており、入園を希望する家庭は市に確認することで園の状況を把握できるようにしている。園見学は予約が必要だが、常に受け付けている。園の行事については、市の子育てマップを通じて情報を提供している。今後は見学に訪れた方が行事に参加できるようにしていきたいと考えている。未就園児が気軽に保育園体験ができるように、ホームページや園の玄関にチラシを掲示し、公民館でリズム遊びを実施していることを広く地域に知らせている。			